

循環型社会形成推進交付金の安定的確保

【担当省庁】環境省

奈良県における取組

1. 一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進

○県内市町村・一部事務組合の施設整備計画

循環型社会形成推進交付金状況一覧

(単位:千円)

事業主体	事業内容	平成29年度 交付金申請額	平成30年度 交付金要望額
奈良市	計画支援事業	0	10,666
五條市	マテリアルリサイクル推進施設新設工事 計画支援事業	96,496	48,000
葛城市	剪定枝等破砕堆肥化施設新設工事	171,683	0
香芝・王寺環境施設組合	ごみ焼却施設新設工事 マテリアルリサイクル推進施設新設工事 計画支援事業	7,666	880,800
山辺・県北西部広域環境衛生組合	計画支援事業	6,143	50,000
さくら広域環境衛生組合	計画支援事業	48,489	10,853
計		330,477	1,000,319

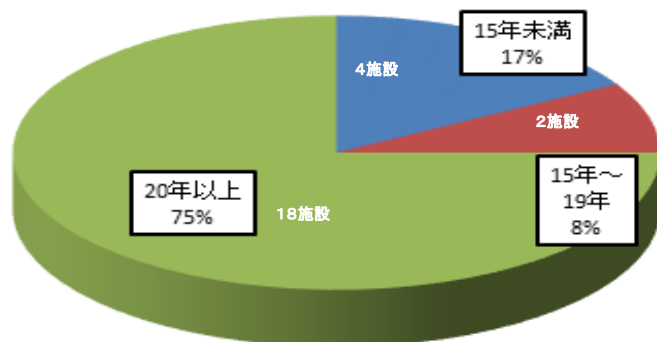


やまと広域環境衛生事務組合
【御所市・田原本町・五條市】
(平成29年6月竣工)

○県内のごみ焼却施設の大半が老朽化しており、計画的な整備が必要

◇県内施設(24施設)の現状 (平成29年4月1日現在)

施設稼働年数割合



**約8割の施設が
20年以上経過**

【関係市町村】 県内39全市町村、9一部事務組合

国にお願いすること

1. 循環型社会形成推進交付金制度の「市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。」という趣旨に鑑み、市町村が計画的な施設整備に十分取り組めるよう、**予算の安定的な確保**をお願いしたい。

○市町村が必要とする交付金総額の安定的な確保

- ・財政状況の厳しい市町村では、見込んだ交付金が十分に得られない場合、財源の補填が困難となることから、整備計画の縮小、または先送りなどを迫られることとなり、交付金制度の趣旨である循環型社会の形成に支障が生じるため、交付金総額の安定的な確保を図られたい。